平成２９年度第１回
福岡市博多保健所運営協議会

日　時　平成２９年９月５日（火）
　　午後６時３０分

場　所　博多区保健福祉センター
　　（博多保健所　２階　集団指導室）

平成２９年度第１回　福岡市博多保健所運営協議会　次第

Ⅰ　保健所長あいさつ

Ⅱ　新任委員紹介

Ⅲ　議題

１　平成２８年度事業報告について……１ページ

（１）医薬務業務……１ページ

（２）感染症業務……５ページ

（３）原子爆弾被爆者・特定難病等・肝炎治療等に
係る事務及び難病対策……７ページ

（４）精神保健福祉業務……８ページ

（５）成人及び高齢者保健・健康づくり事業……９ページ

（６）母子保健事業……１３ページ

（７）地域保健福祉事業……１４ページ

（８）くらしの衛生・食の安全……１８ページ

２　平成２９年度事業計画について……２２ページ

第１　健康課……２２ページ

第２　地域保健福祉課……２５ページ

第３　衛生課……２６ページ

Ⅳ　添付資料

・福岡市保健所運営協議会条例……２８ページ

・福岡市保健所運営協議会条例施行規則……２９ページ

・福岡市博多保健所運営協議会の傍聴に関する
取扱要領……３０ページ

・福岡市博多保健所運営協議会委員名簿……３１ページ

・博多保健所の事務分掌……３２ページ

・博多保健所関係役付職員名簿……３３ページ

議題１　平成２８年度事業報告について

１　医薬務業務

(1)　医薬務業務

①　施設数

ア　医務関係施設数

医療法等に基づく管内の施設数は、次のとおりである。

（単位；件）

区　分			平成 28 年度	平成 27 年度
病院			17	16
診療所	有床		19	19
	無床		248	243
歯科診療所			176	181
助産所（出張）			4	1
施術所	あんま等	有施設	174	148
		出張	62	48
	柔道整復業		101	89
	医業類似行為		2	2
歯科技工所			26	19
衛生検査所			6	7
計			835	773

イ　薬務関係施設数

医薬品医療機器等法（正式名称：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律。平成 26 年 11 月 25 日より、薬事法から法律名称が変更されたもの。）等に基づく管内の施設数は、次のとおりである。

（単位；件）

区　分		平成 28 年度	平成 27 年度
薬　局		130	133
医薬品販売業	店舗	92	88
	特例	1	2
医療機器販売（貸与）業※	高度管理	548	540
	管理	1,884	1,860
毒物劇物販売業	一般	355	369
	農業用品目	9	9
	特定品目	14	18
計		3,033	3,019

② 事務件数

ア 医務関係事務件数

医療法等に基づく申請（届出）件数は、次のとおりである。

（単位；件）

区　分		平成 28 年度	平成 27 年度
病院	開設	1	0
	廃止	0	1
	変更等	76	67
診療所	開設	27	31
	廃止・死亡	22	25
	変更等	236	269
歯科診療所	開設	14	10
	廃止・死亡	17	12
	変更等	115	117
医療法人等		204	363
計		712	895

イ 薬務関係事務件数

医薬品医療機器等法等に基づく申請（届出）件数は、次のとおりである。

（単位；件）

区　分		平成 28 年度	平成 27 年度
薬　局	開設	6	18
	廃止	9	12
	変更等	616	559
医薬品販売業	開設	14	19
	廃止	11	11
	変更等	211	213
高度管理医療機器等販売（貸与）業及び管理医療機器販売（貸与）業	開設	87	180
	廃止	55	54
	変更等	597	441
毒物劇物販売業	開設	22	28
	廃止	40	22
	変更等	141	133
計		1,809	1,690

③　立入件数

ア　医務関係立入件数

医療法等に基づく立入件数は、次のとおりである。　　（単位；件）

区　分	平成 28 年度	平成 27 年度	定期立入頻度
病院	33	28	1 回/年
診療所	76	78	1 回/3 年(有床) 1 回/5 年(無床)
歯科診療所	38	48	
施術所等	47	42	適宜
衛生検査所	3	4	1 回/２年
計	197	200	

イ　薬務関係立入件数

医薬品医療機器等法等に基づく立入件数は、次のとおりである。（単位；件）

区　分	平成 28 年度	平成 27 年度	定期立入頻度
薬　局	37	55	1 回/5 年
医薬品販売業	47	59	1 回/3 年
高度管理医療機器等販売（貸与）業	123	185	1 回/6 年
毒物劇物販売業	86	110	1 回/3 年又は 1 回/6 年
計	293	409	

④　その他

ア　病院報告

全国の病院等における患者の利用状況等を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とした調査であり、その内容は次のとおりである。

区　分		平成 28 年	平成 27 年
病院数		17	16
許可病床数		2,371	2,357
入院	在院患者延数	693,148	734,366
	新入院患者数	31,403	32,037
	退院患者数	31,313	32,180
外来患者延数		732,621	785,563

イ　医療安全相談

医療安全相談窓口における平成 28 年度の相談件数は以下のとおりである。

内容	医療行為・医療内容	接遇	費用	カルテ開示等	その他	軽易	合計
件数	37	25	8	0	24	66	160

(2)　免許関係事務件数

医師法等に基づく免許の申請件数は、次のとおりである。

（単位；件）

区　分		平成 28 年度	平成 27 年度
厚生労働大臣免許	医師	43	37
	歯科医師	16	12
	看護師等	314	267
	薬剤師	55	91
	その他	144	125
県知事免許	准看護師	53	34
	栄養士	42	32
	登録販売者	78	78
計		745	676

(3)　人口動態調査

人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とした調査であり、その件数は次のとおりである。

（単位；件）

区分	平成 28 年	平成 27 年
出生	2,200	2,238
婚姻	2,527	2,485
離婚	502	508
死亡	1,523	1,492
死産	9	5

(4)　国民生活基礎調査

保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的とした調査であり、平成 28 年 6 月に 13 地区 722 世帯を対象として実施した。

(5)　献血

市民の医療用血液を安定して確保するため，22 校区に設置されている校区献血推進協力会の活動を支援した。

2　感染症業務

(1)　結核対策

結核予防についての理解を深めるため、啓発活動を行った。また患者の治療中断を防ぐため、患者管理（初回面接、退院時面接など）や DOTS（直接服薬確認療法）による服薬支援を行うとともに、早期発見・早期治療のため、定期健診、接触者健診を実施した。

① 結核患者登録数の推移

区　分	平成 28 年度	平成 27 年度
年末時登録者数	107 人	97 人
新登録者数（1～12 月）	47 人	41 人

② 罹患率（人口 10 万対）の年次推移

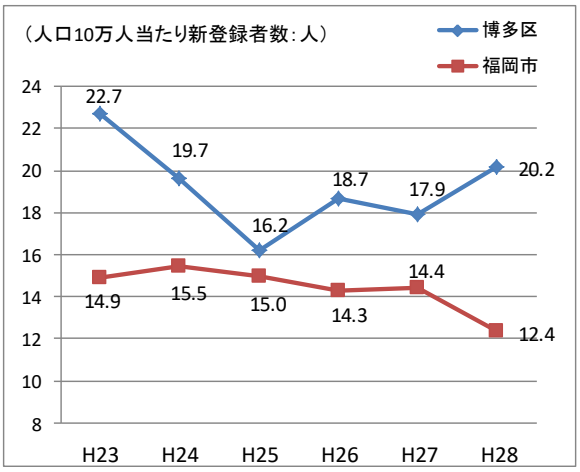

③ 新登録者　年齢別推移（博多区）　（単位：人）

	0～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上
H27 年	0	0	8	4	5	0	4	20
H28 年	0	3	8	2	3	5	4	22

④ 結核検診受診者数

区分	平成 28 年度	平成 27 年度
一般住民検診	963 人	988 人
接触者検診	438 人	545 人
管理検診	43 人	33 人
その他	199 人	194 人
計	1, 643 人	1, 760 人

※　ホームレス結核検診（ハイリスク者）

移動型（博多駅・天神等）のホームレス等を対象に、胸部Ｘ線直接撮影を実施した。

	受診者	うち要精密
平成 27 年度	36 人	3 人
平成 28 年度	38 人	3 人

・平成 27 年度は移動型ホームレスを対象に美野島教会及び保健福祉センター，平成 28 年度は美野島教会で実施。

・平成 27，28 年度の要精密者（計 6 人）については，医療機関を受診し，異常なしであることを確認済。

(2)　感染症対策

感染症法に基づく防疫活動、予防・衛生教育、出前講座や相談事業等、ＨＩＶ抗体検査、クラミジア抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹抗体検査、Ｂ・Ｃ型肝炎検査を実施した。

なお、感染症の届出件数は次のとおり。

①　感染症発生状況　※(　)は福岡市の届出数、結核は年集計

（単位；件）

分類	疾患名	平成 28 年度		平成 27 年度	
一類	エボラ出血熱、ペストなど	0	(0)	0	(0)
二類	結核（※潜在性結核感染症を含む）	62	(255)	50	(293)
三類	細菌性赤痢	1	(3)	1	(2)
	腸管出血性大腸菌感染症	4	(61)	9	(63)
	パラチフス	1	(2)	0	(0)
四類	Ｅ型肝炎	0	(1)	0	(0)
	Ａ型肝炎	0	(2)	0	(7)
	ジカウイルス感染症	0	(0)		
	つつが虫病	0	(0)	0	(0)
	デング熱	1	(3)	1	(8)
	日本紅斑熱	0	(4)	0	(0)
	ボツリヌス症	0	(1)	0	(0)
	マラリア	0	(3)	0	(0)
	レジオネラ症	0	(12)	1	(4)
五類	アメーバ赤痢	1	(15)	2	(16)
	ウイルス性肝炎（Ｅ型・Ａ型を除く）	0	(5)	1	(7)
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	(50)	2	(49)
	急性脳炎	1	(18)	0	(16)
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	(1)	0	(5)
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	(10)	0	(4)
	後天性免疫不全症候群	1	(63)	0	(27)
	ジアルジア症	0	(1)	1	(3)
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	(5)	0	(0)
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	(0)	1	(1)
	侵襲性肺炎球菌感染症	6	(50)	3	(48)
	水痘（入院事例に限る）	1	(9)	1	(10)
	梅毒	7	(74)	5	(48)
	播種性クリプトコッカス症	0	(2)	0	(5)
	破傷風	0	(2)	0	(0)
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	(1)	0	(0)
	風しん	0	(1)	0	(2)
	麻しん	0	(0)	0	(1)
	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	(1)	0	(0)
計		91	(655)	78	(619)

＊平成 28 年２月からジカウイルス感染症が四類感染症に追加された。

②ノロウイルスによる感染性胃腸炎集団発生件数

※（　）内は患者数　（単位；件，人）

施設区分	平成 28 年度		平成 27 年度	
	博多区件数	福岡市件数	博多区件数	福岡市件数
社会福祉施設	1（18）	9（130）	1（21）	5（131）
医療機関	0　(0)	0　(0)	0　(0)	0　(0)
その他	0　(0)	0　(0)	0　(0)	0　(0)
合計	1（18）	9（130）	1（21）	5（131）

③　ＨＩＶ抗体検査数

（単位；件）

	博多保健所		福岡市	
	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
検査件数	681 木曜　567 水曜　114	657 木曜　516 水曜　141	3,019	3,172
陽性者	3	1	21	12

※博多保健所実施日時：木曜（毎週）9:00～11:00／水曜（毎月第 2、4）16:00～18:00

3　原子爆弾被爆者・特定難病等・肝炎治療等に係る事務及び難病対策

(1)　原子爆弾被爆者や指定難病医療及び肝炎治療に係る諸申請の窓口としての事務を行った。

（単位；人）

事　　業　　別		平成28年度	平成27年度
原子爆弾被爆者手帳所持者　＊		274	286
特定医療費(指定難病)受給者証所持者	新規認定数	227	250
	受給総数	1,477	1,370
肝炎治療受給者証申請者		249	269

＊年度末現在

(2)　難病講演会

①平成 28 年 9 月 2 日（金）参加者 51 名

「パーキンソン病の基礎知識～最新の薬物療法」

講師：新王寺病院　パーキンソン病療育センター長　医師　井上　尚英　先生

「パーキンソン病のリハビリについて」

講師：遠賀中間医師会　おかがき病院　理学療法士　奥野　慎太郎　先生

②平成 28 年 11 月 15 日（火）参加者 48 名

「特発性拡張型心筋症について」

講師：九州大学大学院医学研究院保健学部問　教授　樗木　晶子先生

４　精神保健福祉業務

(1)　精神保健福祉相談

定例相談は精神科医師による予約制の面接相談。常時は精神保健福祉相談員が相談に対応している。

（単位；件）

事　業　名		平成２８年度		平成２７年度		備　考
		来所	電話	来所	電話	
定例	心の健康相談	23		20		月１回・年１２回開催
	母の心の健康相談	6		9		隔月１回・年６回開催
常時相談		6,057	9,348	3,909	7,625	
合　計		6,086	9,348	3,938	7,625	
精神保健福祉相談合計		15,434		11,563		
家庭訪問		実 59・延 178		実 62・延 144		

(2)　精神保健福祉に関する普及・啓発事業

「うつ病予防教室」「心の病で悩んでいる家族のための講座」等を開催している。

事　業　名	平成２８年度		平成２７年度	
	回数	人数	回数	人数
心の病で悩んでいる家族のための講座	3回	51 人	3 回	54 人
うつ病予防教室	2回	30 人	2 回	19 人
若者の自殺予防講演会（※平成28年度より実施）	1回	25 人		
精神障がい者家族のつどい	9回	79 人	9 回	66 人
精神保健福祉ネットワーク会議（※）	2回	145 人	2 回	120 人

※関係機関とのネットワーク強化と支援体制づくりを目的に実施している。

(3)　アルコール保健対策

平成２７年２月に改正された「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」に基づき、平成２７年度より飲酒運転初回違反者を対象とした適正飲酒指導を行っている。

事　業　名	平成２８年度		平成２７年度	
	回 数	人 数	回 数	人 数
適正飲酒指導	10 回	17 人	0 回	0 人

(4)　精神障がい者の社会復帰・在宅福祉サービス

障害者総合支援法、精神保健福祉法に基づき、自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳・障がい福祉サービスの申請・交付、及び利用の相談を受け付けている。

（単位；人）

区　分	平成２８年度	平成２７年度
精神保健福祉手帳所持者数	2,046	1,937
障がい福祉サービス支給決定者数	1,467（延べ）	1,181（延べ）
自立支援医療認定者数	3,704	3,575

＊年度末現在

(5)　精神適正医療対策

精神保健福祉法に基づく措置診察・措置入院に関する業務を行っている。

区　分	平成２８年度	平成２７年度
措置診察申請数	86 人	95 人
措置診察実施件数	34 件	33 件
緊急措置診察件数	28 件	20 件

5　成人及び高齢者保健・健康づくり事業

住民の健康増進を目的として特定健診・特定保健指導や、各種がん検診を行った。

(1)　健診等

①　特定健診・特定保健指導

ア　福岡市での実施内容

・対 象 者：40～74 歳の国民健康保険被保険者

・実施機関：委託医療機関（全市 592，博多区 97。H29.5.10 現在）
各区保健福祉センター（7）健康づくりサポートセンター（1）

イ　実績

・受診者数　（単位；人）

区　　分		対象者数	受診者数	受診率
26 年度	福岡市	204,050	47,102	23.1%
	博多区	27,584	5,403	19.6%
27 年度	福岡市	201,129	43,491	21.6%
	博多区	27,148	4,939	18.2%
28 年度（暫定値）	福岡市	226,046	49,830	22.0%
	博多区	30,838	5,631	18.3%

・平成 28 年度実績は暫定値。市国民健康保険の資格の取得・喪失の精査、除外規定者（長期入院者等）の整理等を行い、平成 29 年秋頃確定予定。

・博多区実施機関別受診者　（単位；人）

区　分	実施機関	受診者数
27 年度	博多区保健福祉センター（24 回+出張 7 回）	1,180
	医療機関・健康づくりサポートセンター	4,278
28 年度	博多区保健福祉センター（27 回+出張 7 回）	1,272
	医療機関・健康づくりサポートセンター	4,359

※他区住民も含む

※受診者数は実施ベースで掲載しているため，法定報告と受診者数は異なる

・特定保健指導実施率　＜法定報告より＞

	福岡市	博多区
平成 27 年度	35.1%	33.4%
平成 28 年度	33.8%	31.1%

②　がん検診の実績

大腸がん　（単位；人）

区　分		保健福祉ｾﾝﾀｰ等	医療機関	計
27 年度	福岡市	10,279	30,779	41,058
	博多区	1,146	3,741	4,887
28 年度	福岡市	9,332	23,834	33,166
	博多区	1,078	2,948	4,026

胃がん　（単位；人）

区　分		保健福祉ｾﾝﾀｰ等	医療機関	計
27 年度	福岡市	10,646 (35 歳以上)	27,773 (40 歳以上)	38,379 (40 歳以上)
	博多区	1,629 (35 歳以上)	2,814 (40 歳以上)	4,443 (35 歳以上)
28 年度	福岡市	9,160 (35 歳以上)	27,498 (40 歳以上)	36,658 (40 歳以上)
	博多区	1,168 (35 歳以上)	2,874 (40 歳以上)	4,042 (35 歳以上)

子宮頸がん　（単位；人）

区　分		保健福祉ｾﾝﾀｰ等	医療機関	計
27 年度	福岡市	10,291	41,916	52,207
	博多区	1,650	5,037	6,687
28 年度	福岡市	8,660	39,447	48,170
	博多区	1,048	4,558	5,606

前立腺がん（10 月、2 月に医療機関のみで実施）
（単位；人）

区　分		受診者数（医療機関）
27 年度	福岡市	13,284
	博多区	1,073
28 年度	福岡市	12,982
	博多区	1,227

乳がん　（単位；人）

区　分		保健福祉ｾﾝﾀｰ等	医療機関	計
27 年度	福岡市	9,727	13,812	23,539
	博多区	1,675	1,880	3,555
28 年度	福岡市	8,381	11,223	19,604
	博多区	1,056	1,556	2,612

肺がん　（単位；人）

区　分		保健福祉ｾﾝﾀｰ	校区等	計
27 年度	福岡市	9,481	6,554	16,035
	博多区	1,134	1,300	2,434
28 年度	福岡市	9,317	5,987	15,304
	博多区	1,057	767	1,824

③　骨粗しょう症検査

・平成 28 年度実績：21 回開催

区分	男性	女性	合計
平成 27 年度	156 人	697 人	853 人
平成 28 年度	186 人	711 人	897 人

④　よかドック３０

区分	区内実施医療機関	７区全体
平成 27 年度	508 人	3,919 人
平成 28 年度	536 人	4,021 人

⑤　栄養改善対策

ア　特定健診・母子保健事業等の中で栄養指導や栄養相談を実施した。

（単位；人）

事業別			平成28年度	平成27年度
栄養改善	相談	母子	460	438
		成人	1,410	1,175
	教育	母子	70 回　3,418	67 回　3,189
		成人	73 回　2,975	77 回　3,088

イ　給食施設等指導　（単位：人）

給食施設従事者指導延数	特定給食施設		小規模給食施設	計
	1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上	1回50食以上又は1日100食以上	
平成27年度	51	35	57	147
平成28年度	57	28	60	145

ウ　健康増進法に基づく特定保健用食品、特別用途食品及び栄養表示基準に関する相談・指導と保健機能食品の普及啓発及び相談・指導を行った。

エ　食育推進事業

食育推進のための郷土料理普及、おやつの食べ方等の啓発、人材育成のための研修開催及び各団体の食育推進ネットワークづくり

“どんたく”における郷土料理伝承	２回	４００人
大人のためのスナックスクール	１回	３２人
食育スクール	３回	２５人
地域活動支援	３回	１１８人
博多区食育推進ネットワーク会議（17 団体）	１回	１４人
食育月間・食育の日　啓発	１回	２５０人
夏休み親子料理教室	１回	４３人
冬休み親子料理教室	１回	４３人
野菜を食べよう啓発（健康フェスティバル内）	１回	３０２人
スナックスクール（健康フェスティバル内）	１回	３１人
区衛生連合会食育推進事業（区衛生連合会主催）	１回	２１人
安心・安全エコ食生活！（自転車対策・生活環境課主催）	１回	２０人

⑥　禁煙協力店・施設の登録数

医療機関、飲食店を中心に現在*178 施設（全市で 1,061 施設）が登録。

*平成 28 年 12 月末現在

⑦　歯科保健

１歳６か月児、３歳児健診にて歯科健診を、マタニティースクールの中で歯科衛生士による歯科指導・相談を実施。

事　業　別		平成28年度		平成27年度	
歯科健診	１歳６か月児	３６回	2,104 人	３６回	2,043 人
	３歳児	３６回	1,890 人	３６回	1,755 人
歯科指導	妊婦	９回	119 人	１０回	114 人
計		８１回	4,113 人	８２回	3,912 人

※ なお，満３５・４０・５０・６０・７０歳の方を対象に、歯科節目健診を福岡市歯科医師会に委託し実施。

(2)　健康づくり

管内の医療関係や地域団体等の代表者で組織する「博多区健康づくり実行委員会」により、10 月 1 日（土）保健福祉センターで「第 32 回博多区健康フェスティバル」を開催した。

地域での食生活改善活動を担うボランティア養成のため、食生活改善推進員養成教室を開催した。また、食生活改善推進員を対象に月１回研修を実施した。２月の福岡市生活習慣病予防月間には、健康食パーティー及び講演会を開催した。

事　　業　　別	平成28年度		平成27年度	
博多区健康フェスティバル	延べ 4,635 人		延べ 3,492 人	
食生活改善推進員協議会推進事業	28 回	974 人	30 回	994 人
食生活改善推進員養成教室	9 回	171 人	9 回	311 人
博多弁当（健康フェスティバル内）	100 食		100 食	
健康食パーティー	52 食		50 食	
生活習慣病予防啓発講演会	45 人		－	

6　母子保健事業

「福岡市子ども総合計画」に基づき、母親と子どもの体と心の健康を守るため、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行うと共に、地域の子育て支援体制づくりの支援に努めている。

(1)　健康診査、医療費助成等

事業内容	平成 28 年度		平成 27 年度	
	開催回数	参加者数 (受診率)	開催回数	参加者数 (受診率)
４か月児健康診査	36 回	2,335 人 (96.6%)	36 回	2,240 人 (97.5%)
１歳６か月児健康診査	36 回	2,104 人 (97.9%)	36 回	2,043 人 (96.8%)
３歳児健康診査	36 回	1,890 人 (95.9%)	36 回	1,755 人 (96.1%)
母子健康手帳交付	2,730 人		2,795 人	
妊婦健診助成券償還払申請	415 件		401 件	
未熟児養育医療申請	78 件		71 件	
自立支援（育成）医療申請	42 件		35 件	
小児慢性特定疾患治療研究事業申請（新規・継続）	新規 45 件	継続 145 件	新規 41 件	継続 128 件
不妊に悩む方への特定治療費助成事業	申請 284 件	専門相談 6 件	申請 344 件	専門相談 6 件
マタニティスクール	37 回	延　533 人	35 回	延　540 人
乳幼児健全発達支援事業（おひさま教室）	20 回	延　90 人	19 回	延　70 人
ティーンエイジャー教室	0 回	0 人	0 回	0 人

(2)　母子保健に関する訪問

妊娠届・出生連絡票・医療機関からの情報提供等により把握した、妊産婦・未熟児・新生児・乳児・幼児を健康課の母子訪問指導員と地域保健福祉課の保健師で訪問。

なお，平成 27 年 6 月から、専門職による新生児全戸訪問がスタート。

①　妊産婦訪問指導実績　（単位；人）

年度	総数（A+B）		母子訪問指導員A（産婦のみ）		保健師　B		Bの内訳			
							妊婦		産婦	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
27 年度	1,600	1,828	1,158	1,164	442	664	46	59	396	605
28 年度	1,894	2,275	1,339	1,345	555	930	44	52	511	878

②　新生児・乳児訪問指導実績

	母子訪問指導員		保健師		母子訪問嘱託員
	実数	延数	実数	延数	実数
平成 27 年度	1,158	1,164	260	396	671
平成 28 年度	1,339	1,345	346	603	563

③　未熟児・幼児訪問指導実績（保健師）

	未熟児		幼児	
	実数	延数	実数	延数
平成 27 年度	179	233	128	188
平成 28 年度	205	335	133	221

7　地域保健福祉事業

（1）母子保健事業

「福岡市子ども総合計画」に基づき，母親と子どもの体と心の健康を守り，孤立化や虐待への移行を予防し，健全な子育てが出来るように，妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行うと共に，地域の子育て支援を行う。

① 健康教育

〈保健福祉センターで行う事業〉

教　室　名	平成２８年度		平成２７年度	
	開　催 回　数	参加者数	開催回数	参加者数
ほやほやママの子育て教室	６回	295 人	６回	269 人
ヤングママ♪いらっしゃ～い！	２回	42 人	２回	36 人

ほやほやママの子育て教室…生後間もない育児不安の強い時期（生後２～３ヶ月）の第１子を持つ保護者を対象に，育児の基礎知識・技術の提供や参加者同士の交流を図る。

ヤングママ♪いらっしゃ～い！…経済基盤が脆弱で心理的社会的にも未熟で養育能力が低い事が多い若年の妊産婦を対象に，育児のスキルアップや仲間づくりを促す。

〈公民館や集会所で行う事業〉

	平成２８年度		平成２７年度	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
母子巡回健康相談	65 回	2,948 人	66 回	3,194 人
子育てサロンでの教育	14 回	417 人	15 回	535 人
育児サークルでの教育	６回	131 人	５回	117 人
公民館乳幼児学級での教育	13 回	350 人	16 回	433 人

② 健康相談

	平成２８年度		平成２７年度	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
上記教室に参加した乳幼児の育児相談や母親の健康相談等	136 回	4,556 人	130 回	4,713 人

③ 地域での子育て支援体制づくり（地域組織活動）の支援

	平成２８年度	平成２７年度
	開催回数	開催回数
子育てサロンや育児サークルの運営支援会議，子育てサロンサポーター養成講座，子育てサロンサポーター交流会，育児サークル交流会等	19 回	13 回

④ 家庭訪問

（３）家庭訪問に掲載。

（2） 成人・高齢者事業

① 健康日本 21 事業の推進

「第２期健康日本 21 福岡市計画」に基づき，市民と共働で自ら取り組む健康づくりを推進している。継続した健康づくりを目指し，校区における健康づくり推進組織の育成とネットワークづくりを行った。生活習慣病対策・重症化予防対策として，所内や公民館　で健康づくり教室等を実施し，校区においては「健康ふくおか 10 か条」を基に，健康目標を設定して健康づくりの取り組みを推進した。

また，平成 28 年度は若い世代からの健康づくりとして，「託児付美力（みりょく）アップセミナー」（乳幼児を子育て中の母親対象）や「美力 UP セミナー」（40 歳～60 歳代の女性対象）を開催し，若い世代や壮年期の女性に向けた健康づくりをアプローチした。平成 28 年度新規の取り組みとして，働き世代の男女を対象とした「ちょこっと昼トレ」を開催した。

健康相談では，心身の健康に関する相談に応じ，本人及び家族の健康問題解決能力を引き出していくよう支援を行った。

事　業　内　容	平成28年度		平成27年度	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
健康教育(※) （内容） 生活習慣病予防，がん予防，ロコモ予防，ウォーキング推進，こころの健康，結核・感染症予防，及びネットワークづくりのための地区組織活動等	336回	4,930人	208回	3,650人
健康相談	259回	4,452 人	204回	3,539人

※平成 28 年度は，よかドック受診勧奨のため「よかドック委託医療機関受診勧奨協力依頼」(地区組織活動)や健診受診推進週間(毎月１～７日)に合わせ，受診勧奨の健康教育を積極的に実施したため，実績増となった。

＜若い世代からの健康づくり事業＞

教室名	事業内容	実施回数	参加実人数
託児付美力UPセミナー	対象者：乳幼児を子育て中の母親 内容：運動実技やがん健診案内・乳がん自己検診法の指導を含む健康講話	１回	13 人
美力 UP セミナー	対象者：40 歳～60 歳の女性 内容：ロコモ予防の運動実技等	２回	30 人
ちょこっと昼トレ	対象者：博多区市民及び勤務の方 内容：昼休みの 10 分間（ちょこっと）を活用した運動教室。スーツやスカートで運動できる内容で，ストレッチ，ヨガ，エアロビクス等を日替わりメニューで実施	10 回 (1 日 2 開設の 5 日間) 12:15～12:25 12:40～12:50 の２回	67 人 (参加延数 211 人) (1 日参加平均　42 人)

② 介護予防事業

高齢者が地域で健康に生活できるように，継続的な健康づくりや介護予防に取り組でおり，健康づくり・転倒予防、介護予防を目的とした運動教室や生き活き講座等を行った。

また、高齢化の進展でさらに増加する認知症の予防を目的に，平成 27 年度から認知症予防教室が全区で開始となった。さらに教室終了後も継続した運動習慣等を定着させるため，自主グループ結成等の働きかけを積極的に行った。

〈介護予防事業実績〉

教室名	事業内容	H28 年度実績		H27 年度実績	
		実人数	延人数	実人数	延人数
65 歳からの健康づくり教室 (H27 年度新規)	・対象者：65 歳以上で介護保険サービスを利用していない方 ・年 3 回 5 回コースで実施。（各包括圏域内の事業所等(8 か所)） ・運動実技，認知症予防の講話や仲間づくり，自主的な活動に向けたグループワークを行った。	212	869	195	781
継続教室	・平成 27 年度は「65 歳からの健康づくり教室」を終了した方で自主グループに入らず，運動継続を希望する方を対象に，運動実技，脳トレ等を実施 ・平成 28 年度は，自主グループで活動している方を対象に，活動で使える運動実技を実施した。	73	151	9	32
65 歳からの認知症予防教室 (H27 年度新規)	・対象者：区内に住む運動が可能な 65 歳以上で介護サービスを利用していない方 ・年 4 回 6 回コース（24 回）（保健福祉センター2 回/さざんぴあ博多 1 回/東光校区 1 回） ・認知症予防に効果的な有酸素運動を中心に認知症予防の知識や予防のための食事指導等を実施	79	381	79	401
生き活き講座	健康づくりや介護予防，認知症予防をテーマに地域へ出向いて実施している講座やネットワークづくり。	開設数 282	参加者数 5,148	開設数 274	参加者数 5,564
訪問型介護予防事業	生活機能低下等で閉じもこりがちな高齢者を対象に健康運動指導士や栄養士等が自宅に訪問し，介護予防や生活習慣病予防等についての助言や具体的な指導を実施。	0	0	1	4

〈介護予防に取り組む自主グループ育成の実績〉

○介護予防事業がきっかけとなって結成された 65 歳以上の自主運動グループ〈各年度 3 月末現在〉

グループ結成の経緯	平成 28 年度	平成 27 年度
	グループ数	
※「65 歳からの健康づくり教室」後の自主グループ	9(3)〈▲1〉	7
※「65 歳からの認知症予防教室」後の自主グループ	3(1)	2
その他の介護予防事業後の自主グループ	4	4
合　計	16(4)　〈▲1〉	13

○(　)は平成 28 年度に新たに結成されたグループの再掲数

○〈▲1〉は平成 28 年度に解散し無くなったグループ数

（3） 家庭訪問

低出生体重児･新生児･乳幼児や乳幼児健診の未受診者及びフォロー者に対し家庭訪問を行い，健全な子育てのための支援や育児不安の解消，子どもの虐待防止に努めた。また，生活習慣病，精神疾患，結核罹患者等に対し個別の健康支援を行った。

種　別	平成２８年度		平成２７年度	
	実数	延数	実数	延数
妊婦・産婦・母性	700	1,180	565	843
未熟児・新生児・乳児・幼児	688	1,164	568	818
長期療養児・心身障がい児	6	16	14	24
精神障がい者	21	84	16	57
成人・高齢者（認知症等含む）	2	5	8	25
結核	79	142	79	116
その他（心身障がい者・難病等）	0	0	0	0
合　計	1,496	2,591	1,250	1,883

（4） 事例検討会

子どもの虐待を含む母子の育児支援や，精神・結核ケースへの支援推進のために，関係機関と事例検討会を行った。

平成28年度	平成27年度
72回	67回

（5） 地域づくり・ネットワーク会議等

各校区において３月から５月にかけ校区の自治協議会を始め，衛生連合会を中心とした地区組織と「保健福祉事業懇談会」を開催し，校区の健康づくり事業を進めている。関係機関とのネットワーク会議では、高齢者・母子・健康づくりに関する保健・医療・福祉の各種関係機関等が情報共有・連携体制の協議を通じてそれぞれの役割を明確にし、連携をより強化することにより保健福祉の推進を目指している。

会　議　の　名　称	平成28年度	平成27年度
校区保健福祉事業懇談会	22回	22回
関係機関とのネットワーク会議	57回	40回

8　くらしの衛生・食の安全

(1)　環境衛生

①　施設数及び監視件数等

環境衛生関係営業施設について監視を行うとともに、衛生上の基準の遵守状況について検査を実施し、不適となった施設については適正に管理を行うよう指導した。

（単位：箇所、件）

営業分類			施設数	監視件数	検査件数		
					適	不適	不適項目
許可等施設	興行場	平成28年度	37	14	27	1	二酸化炭素
		平成27年度	36	13	28	1	
	旅館	平成28年度	165	82	297	17	残留塩素、照度、レジオネラ属菌
		平成27年度	150	47	209	9	
	公衆浴場	平成28年度	208	100	1,022	76	照度、残留塩素、レジオネラ属菌
		平成27年度	199	107	976	59	
	理容所	平成28年度	170	73	－	－	
		平成27年度	166	23	－	－	
	美容所	平成28年度	395	220	－	－	
		平成27年度	383	128	－	－	
	クリーニング所	平成28年度	265	80	5	0	
		平成27年度	285	10	5	0	
	化製場畜舎家きん舎	平成28年度	16	4	－	－	
		平成27年度	16	4	－	－	
	温泉利用施設	平成28年度	27	17	－	－	
		平成27年度	26	22	－	－	
水道法等施設	専用水道	平成28年度	20	19	14	0	
		平成27年度	22	28	24	0	
	簡易専用水道	平成28年度	1,102	84	54	0	
		平成27年度	1,108	90	64	2	
その他	特定建築物	平成28年度	408	51	66	7	湿度、二酸化炭素,残留塩素
		平成27年度	405	64	143	8	
	遊泳用プール	平成28年度	12	16	127	3	KMn04 消費量，残留塩素，レジオネラ属菌
		平成27年度	12	15	83	1	
	社会福祉施設等	平成28年度	294※	87	86	9	残留塩素、レジオネラ属菌 ※認可外保育所を含む施設数
		平成27年度	283※	95	113	5	
合計		平成28年度	3,119	847	1,698	113	
		平成27年度	3,091	646	1,645	85	

(2)　食品衛生

①　施設数及び監視件数等（食品衛生法及び福岡県食品取扱条例に基づく許可施設等）

食品衛生法及び福岡県食品取扱条例に基づく許可施設、学校・病院等の集団給食施設等について監視指導を行った。

区　　分		平成28年度	平成27年度
施設数	法許可	9,882件	9,975件
	条例許可	842	820
許可件数（新規）	法許可	1,423	1,517
	条例許可	238	199
廃止件数	法許可	1,516	1,457
	条例許可	216	271
監視件数	法許可	5,526	5,173
	条例許可	420	382

②　収去検査（添加物等の理化学検査及び細菌数等の細菌検査）

飲食による危害の発生を未然に防止することを目的として、市内で製造又は流通している食品等について収去検査を実施した。

区　　分		平成28年度	平成27年度	平成28年度の要指導の内容
収　去　件　数※1		282	275	
理化学検査	検体数	139	135	・生食用鮮魚介類（生菌数超過） ・弁当・そうざい （生菌数超過、大腸菌群検出、黄色ブドウ球菌検出） ・生菓子 （生菌数超過、大腸菌群検出）
	不良※2	0	0	
	要指導※3	0	0	
細菌検査	検体数	208	193	
	不良※2	0	1	
	要指導※3	27	22	

注※１　収去件数：収去した食品の数

※２　不良：食品衛生法規格基準違反

※３　要指導：福岡市食品衛生成分規格指導基準，衛生規範に不適合

③　食中毒発生状況

年度	件数	発生月日	発生場所	患者数	病因物質	原因施設	処分等
28年度	2件	8月3日	博多区	1	アニサキス	飲食店	指導票交付
		9月18日	博多区	3	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	飲食店	営業停止２日間
27年度	4件	7月6日	博多区	14	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	営業停止１日間
		9月4日	博多区	4	カンピロバクター・ジェジュニ	不明	
		9月9日	博多区	1	アニサキス	飲食店	指導票交付
		10月4日	博多区	2	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	不明	

(3)　苦情相談件数

①　環境衛生

苦　情　内　容	平成28年度	平成27年度
環境衛生営業施設等	58	21
飲料水	2	4
その他	1	1
計	61	26

②　食品衛生

内訳（※一部重複あり）

苦情内容	平成28年度	平成27年度
表示	5	6
体調異常	48	41
異物混入	25	22
異味・異臭	8	12
取扱不良	21	14
変質腐敗	2	1
カビ	6	0
その他	19	24
計	134	120

内訳（※一部重複あり）

(4)　衛生講習会

環境・食品衛生関係営業施設に対する衛生講習会を実施した。また、保健所で開催される離乳食教室やマタニティ教室等あらゆる機会をとらえて、環境衛生や食品衛生に関する講習を行った。

区　分	平成28年度		平成27年度	
講習会回数		137回		125回
	環境関係	14	環境関係	13
	食品関係	123	食品関係	112
受講者数		6263 人		6,698人
	環境関係	255	環境関係	307
	食品関係	6,008	食品関係	6,391

(5)　市民啓発事業

①　地域での食育啓発推進事業

ア　開催日時　　第１回：１０月２６日（水）
　　第２回：１１月　２日（水）
　　第３回：１１月２２日（火）

イ　開催場所　　博多区保健福祉センター

ウ　テ ー マ　　食育リーダーの育成

エ　内　　容　　第１回　正しい手洗い、食中毒予防、食育、栄養素と栄養
　　第２回　糖度・塩分測定、食塩について、食品表示
　　第３回　食品添加物、食事バランスガイド

オ　参 加 者　　地域リーダー　等

②　食品衛生月間体験型学習

ア　開催日時　　８月３日（水）

イ　開催場所　　第一給食センター（博多区東平尾１丁目９-１６）

ウ　内　　容　　手洗い実習，第一給食センター見学，ギョーザ作り

エ　参 加 者　　福岡市在住の子どもとその保護者１２組２８名

議題２　平成２９年度事業計画について

第１　健康課

１　健康課の主要事業

(1)　感染症危機管理対策

今後発生が予想される新型インフルエンザや，近年注目されている蚊やダニなどの昆虫を媒介する感染症等に対しては、随時体制を見直し、対応できる体制を維持するとともに、市民および関係機関向けの情報提供に努める。

結核については，博多区では，徐々に活動性結核の罹患率の上昇が見られ，中でも，外国出生者の登録件数が増加傾向にある。引き続きまん延防止に努めるとともに，関連部局等と連携して啓発活動を行う。

博多区は市内でもホームレスが多い地域であるため，本年度もホームレスを対象とした結核検診を行い，患者の早期発見に努める（平成 29 年 8 月 29 日に美野島公園で実施）。

(2)　食育推進事業

伝統ある博多の食文化の継承、望ましい食生活の実践（生活習慣病予防）、食に関する知識や情報を判断する力の習得を目的とし、各世代に応じた食育を推進し、市民一人ひとり及び地域コミュニティが、主体的に食育推進等に取り組む支援を、今年度においても健康課と衛生課合同で実施する。

２　医薬務業務

(1)　立入検査（予定）

次のとおり、定期立入検査を実施する。病院については、職員の健康管理、医薬品の適正管理及び医療機関における安全管理体制について、重点的に検査を行う。

区分	施設数	時期
病院	17	平成 29 年 10 月～平成 30 年 2 月
診療所	48	平成 29 年 6 月～平成 29 年 12 月
歯科診療所	26	平成 29 年 6 月～平成 29 年 12 月
薬局	30	平成 29 年 7 月～平成 29 年 10 月
医薬品販売業	28	平成 29 年 7 月～平成 29 年 10 月
医療機器販売業	81	平成 29 年 7 月～平成 30 年 2 月
毒物劇物販売業等	90	平成 29 年 6 月～平成 30 年 3 月

(2)　統計

国民生活基礎調査

平成 29 年 6 月に 3 地区 178 世帯を対象として実施した。

３　健康づくり・精神保健福祉関係業務

(1)　成人保健

①　40 歳以上 74 歳以下の福岡市国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の予防を目的とする特定健康診査を実施する。

②　特定健診の受診率向上について，医師会や衛生連合会等関係団体と連携を図るとともに，保険年金課・地域保健福祉課・地域支援課とともに「博多区特定健診受診率向上プロジェクト会議」を引き続き開催する。これらを通して，様々な機会を活かした効果的な受診勧

奨・啓発を行う。

③　生活習慣病の重症化予防として，ア）慢性腎臓病（ＣＫＤ）のリスクが高い人に対する医療機関への受診確認及び未受診者への受診勧奨，イ）検査値が受診勧奨値以上で、医療機関未受診者への受診勧奨，ウ）「特定保健指導（積極的支援）」対象者のうち、検査値が受診勧奨値以上で、医療機関未受診かつ特定保健指導未利用者へ受診勧奨を実施する。

④　博多区内の地域団体等の代表者で組織する「博多区健康づくり実行委員会」にて区の健康づくりの取組みの進行管理を行うとともに、第２期の「健康日本２１福岡市計画」の推進を目的とした「博多区健康フェスティバル」を 10 月７日（土）に開催予定。

(2)　母子保健

①　平成 29 年７月に保健福祉センター内に「子育て世代包括支援センター」を開設。子ども関係各課（健康課，地域保健福祉課，子育て支援課）の連携を充実させ，妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を強化する。

②　平成 29 年７月より，全ての母子健康手帳を健康課で交付開始。手帳交付時の面談や母子保健相談員による電話相談等を実施する。

③　乳幼児健診により，乳幼児期の健康・発育状態を正しく知り，心身ともに健やかに育つよう支援する。

④　生後４か月までに全ての家庭を訪問する「新生児全戸訪問」を実施し，専門職による健康状態や育児上の相談等を実施する。

⑤　不妊に悩む夫婦の経済的，精神的負担の軽減のために，特定不妊治療費助成事業と医師による専門相談を継続する。

(3)　結核対策

①　結核患者に対する支援や，感染拡大防止のための接触者健診の実施を継続する。また，結核予防についての啓発活動を行う。

②　「医療が必要な全結核患者」に対する DOTS（直接服薬確認療法）を継続する。

③　ホームレスを対象とした結核検診を継続する。

④　高まん延国からの入国者の結核が増加していることより、日本語学校と共働し健診の重要性を啓発する。

(4)　感染症対策

①　感染症法に基づいた防疫活動を衛生課と連携しながら行っていく。

②　性感染症に対しては、引き続き関係機関と連携して一般市民に対する啓発活動や抗体検査（HIV、クラミジア，梅毒等）を行っていく。

③　院内感染対策について，区内医療機関との意見交換会等により，連携強化及び情報共有に努める。

(5)　栄養改善・食育推進

①　健康増進法に基づき、市民の健康の増進を図るため、乳幼児から高齢者までの栄養・食事の指導及び助言を行うとともに、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設(特定給食施設)について、栄養管理の実施に関する指導及び助言を行う。

②　第 3 次福岡市食育計画に基づき、博多ならではの郷土料理や和食の伝承、人材育成に重点をおいた食育推進を図る。

(6) 指定難病対策

指定難病にかかっている方に対する難病医療費助成制度における申請受付を実施する。また，難病講演会の開催による患者や家族への情報提供等の支援を行う。

4　精神保健福祉関係業務

(1)　うつ病予防対策

自殺予防対策として、うつ病の正しい知識や予防方法について学ぶ「こころの健康づくり教室」を２回コースで開催、若年の勤労者層を対象に講演会を１回開催するとともに、「こころの健康をチェック！」のチラシを設置しうつ病自己チェックを行ってもらう。

(2)　アルコール保健対策

福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例に基づき、飲酒運転違反者に対する適正飲酒指導を実施する。

(3)　精神障がい者の社会復帰・福祉対策

障害者総合支援法に基づく計画相談支援の実施に伴い、障がい福祉サービスがスムーズに利用できるように支援していく。

障がい者の福祉に関する様々な問題について、相談支援を行う障がい者相談支援センターを平成 28 年度までは障がい種別ごとに設置していたが、平成 29 年度からは全障がいを一本化し、小学校区を基礎として、より地域に密着した区障がい者基幹相談支援センターを開設し、相談等に対応。（市内 14 ヵ所、うち博多区は 2 ヵ所）

また，障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざし、区障がい者基幹相談支援センターと連携し、保健、医療、福祉とのネットワーク会議を開催する。

(4)　精神適正医療対策

精神保健福祉法に基づく措置診察・措置入院に関する業務を実施する。

第２　地域保健福祉課

１　事業方針

(1)　成人保健・高齢者保健

継続的に健康づくりや介護予防を推進し、区民の健康寿命の延伸・生活の質の向上を図る。

(2)　母子保健

誰もが安心して子育てすることができ、子どもがすこやかに育つ地域づくりを進める。

２　重点事業

(1)　成人保健・高齢者保健

①　健康日本２１福岡市計画の推進

・校区における健康づくり推進組織の育成とネットワークづくりをめざして、健康福祉のまちづくり懇談会（全２２校区）にて意見交換を行い、各校区の健康目標に向けた健康日本２１事業への取り組みを、地区組織と共働で推進する。

・働き世代への生活習慣病予防の知識の普及や啓発，２０歳代～６０歳代等の子育て世代及び壮年期の女性の健康づくりの取り組みを推進する。

・特定健診（よかドック）の受診率向上に向けた取り組みを。地区組織と共働で推進する。

・認知症初期集中支援チームモデル事業の取り組みにより認知症支援の強化を図る。

②　高齢者の健康づくり・介護予防をめざした取り組み

・健康寿命の延伸をめざし、介護予防・認知症予防の普及啓発を行い、健康づくりへの継続的な取り組みにつながるよう支援を行う。

・認知症予防の推進、「健康づくり・介護予防自主グループ」の育成等住民の主体性を引き出す支援を推進する。

・高齢者が主体的に健康づくりに取り組む「よかトレ実践ステーション」の創出を推進する(H29 年度新規)。

・介護予防地域リーダー（サポーター）を養成し、地域の中で高齢者の継続した健康づくり・介護予防の取り組みを推進する。

・認知症サポーター養成講座などを通して、認知症に対する理解と対応についての普及啓発を行い，地域の中で相互に支え合い、助け合うネットワークづくりを推進する。

＊高齢者の健康づくり・介護予防の取り組みについては、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの中の１つとして位置づけながら推進していく。

(2)　母子保健

①　児童虐待防止の取り組み

・虐待ハイリスクケース（世帯）の早期発見・早期支援体制の強化と個別支援の充実を図るため、関係課による処遇方針会議の開催。

・健診未受診者等のハイリスクケースに対する支援体制の強化充実。

・妊娠期から子育て支援体制の強化を図るために医療機関や地域の関係機関、他課等と連携し支援体制の充実を図る。

②　地域子育て交流支援事業の推進

・安心して子育てができる環境づくりのため、子育て交流サロンや育児サークルの運営支援および参加者の育児教育や育児相談を行う。

③　博多元気子育て支援事業の推進

・ヤングママ♪いらっしゃ～い！

若年の妊産婦を対象に育児のスキルアップや仲間づくりを促し、孤立化や虐待への移行を予防し、健全な子育てができるように支援する。

・発達の遅れがある児または発達の遅れが気になる児とその保護者のためのサロン

発達障がいについて地域の理解を深めるとともに，不安を抱え孤立しがちな保護者が集まり悩みを共有し知識を得ることで安心して子育てができるように支援する。

第３　衛生課

１　事業方針

（環境衛生）

環境衛生関係施設の衛生水準の維持向上により公衆衛生の維持確保と市民の安全で快適なくらしを確保するため、「環境衛生施設の衛生確保」、「社会福祉施設の衛生対策支援」、「飲用水の安全確保」及び「市民への情報提供」の 4 つを柱に施策を実施する。

（食品衛生）

「福岡市食の安全安心の確保に関する基本方針」の基本理念である「市民が『食の安全安心』を得ることができる都市」の実現に向けて、「平成 29 年度福岡市食品衛生監視指導計画」に従い効率的かつ効果的に食品関連事業者に対する監視指導、収去検査等を実施していくとともに、事業者自らによる自主的衛生管理体制の推進を図っていく。

また、市民が食品に対する正しい知識と理解を深めることができるよう、食の安全に関する情報提供や食中毒予防の啓発等を実施する。

２　重点事業

(1)　民泊サービス指導対策

「民泊サービス」が本市でも急速に広まっており、関係法令の遵守の問題に加え、住民トラブル、宿泊客の安全確保などの課題も表面化していることから、市民と宿泊客の安全安心を守るため、違法な施設営業者に対する指導を行い営業の適正化を図る。

(2)　理・美容所の衛生指導対策

出張営業を行う理・美容師の実態を把握し、適切な衛生管理を行うよう指導を行う。

また、まつ毛エクステンションについては、健康被害について市民へ啓発を行うとともに、無資格者による施術など不適切な営業の適正化を図る。

(3)　入浴施設におけるレジオネラ症防止対策

公衆浴場・旅館・高齢者福祉施設等の循環式浴槽設置施設でレジオネラ属菌による事故が全国的に発生していることから、これらの施設に対する監視指導を行い、レジオネラ症発生防止のための自主的衛生管理体制の確立を推進する。

(4)　食肉の生食を原因とする食中毒防止対策

近年多発している食肉の生食を原因とするカンピロバクター等による食中毒を防止するため、鶏刺しなどの生又は加熱不十分な鶏肉等の提供を行う施設を対象に、カンピロバクター食中毒に特化した講習会を行うとともに重点的に立入調査を行い、食中毒発生リスクを低減するための監視指導を実施する。

また、市民、特に患者数が多い若年層に対しては、未加熱又は加熱不十分な鶏肉等を食べることの危険性を積極的に周知し、食肉の生食を原因とする食中毒の予防について啓発を実施する。

(5)　HACCP による衛生管理の普及推進

食品衛生管理の国際標準となりつつある HACCP（ハサップ）について、全ての食品等事業者を対象とした HACCP の制度化・義務化を見据え、HACCP による衛生管理の普及を進めるとともに、食品事業者が自主的に HACCP を導入できるよう必要な助言や指導を行う。

(6)　食品取扱施設に対する監視・指導

大量調理施設や広域流通品の製造施設など危害発生のリスクが高い施設に対し、効果的・効率的な衛生管理手法である HACCP 的視点による監視指導を実施し、衛生管理レベルの向上を図る。また、あわせて事業者の自主的衛生管理への取組みについて支援を行う。

食品表示の適正化を図るため、監視強化月間（春期、夏期、年末）に重点的な監視指導を行うとともに、衛生講習会において表示に関する知識の普及啓発を行う。

路上で販売されている弁当について、適正な表示及び取扱いがなされるよう、販売施設に対して定期的な監視指導及び収去検査を実施する。

屋台について、福岡市屋台基本条例及び食品衛生法に基づく監視指導を実施し、関係部署と連携して施設の衛生確保や営業の適正化を図る。

(7)　市民への啓発事業

各地域（校区単位）、職域（保育所、高齢者施設等）において食育に関する市民啓発活動を推進する「食育リーダー」の育成を健康課と連携して実施する。

食の安全安心やくらしの衛生に関して、実習やスライド等を用いて説明する出張講座「くらしの衛生おたすけ隊」を開催する。

会社員の健康保持や健康増進を図るため、健康課と連携して「会社員のための健康情報定期便」と題したリーフレットを作成し、企業が欲しい、保健所が伝えたい情報を企業の衛生委員会等を通してタイムリーに提供する。

「平成２９年度福岡市食品衛生監視指導計画」に基づき、８月を「食品衛生月間」と定め、食品衛生思想の普及啓発等を目的として、公益社団法人福岡市食品衛生協会と共催し、各種事業を実施する。

○　福岡市保健所運営協議会条例

昭和30年３月25日
条例第　２３　号

（設置）
第１条　地域保健法（昭和22年法律第101号）第11条の規定に基づき、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するため、保健所に保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（協議会の名称）
第２条　協議会の名称は、その置かれた保健所の名称による。

（委員の任期）
第３条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。
２　委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
３　市長は、協議会の運営上必要があると認めるときは、前２項の規定にかかわらず、任期中であっても委員を解任することができる。

（組織）
第４条　協議会に会長１名、副会長１名を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選による。

（運営）
第５条　会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）
第６条　協議会は、会長が招集する。

第７条　協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）
第８条　協議会の庶務は、その置かれた保健所において行う。

（その他）
第９条　この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

○　福岡市保健所運営協議会条例施行規則

昭和 32 年２月 28 日
規則第　　２　　号

第１条　この規則は、福岡市保健所運営協議会条例（昭和 30 年福岡市条例第 23 号）の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

第２条　保健所運営協議会（以下「協議会」という。）の委員の定数は、20 名以内とする。但し、一の協議会の委員が他の協議会の委員となることを妨げない。

２　協議会の委員は、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者その他適当と認める者のうちから市長が任命する。

第３条　協議会は、年３回これを開催する。但し、特別の事由があるときは、この限りでない。

２　協議会の招集は、開催の日前３日までに委員に通知するものとする。

第４条　協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

第５条　関係職員及び議事に関係のある者は、会長の承認を得て会議に出席し、意見を述べることができる。

第６条　この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

○福岡市博多保健所運営協議会の傍聴に関する取扱要領

（傍聴の手続）

第１条　福岡市博多保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を傍聴しようとする者は，協議会開催１５分前までに整理券等を受け取り,係員の指示により傍聴席に着くものとする。

（傍聴人の定員）

第２条　傍聴人の定員は，会場の広さ等を勘案し協議会事務局で定める。

２　前項の定員を上回る傍聴希望者がある場合には，抽選で傍聴人を決定する。

（傍聴席に入ることができない者）

第３条　次の事項に該当する者は，入場することができない。

(1)　銃器，凶器，火薬，劇毒薬，その他人身，建物，器具等に危害又は損害を及ぼすと認める物品を携帯する者

(2)　旗，ポスター，プラカード，メガホン，楽器，動物等議事又は傍聴を妨害すると認める物品を携帯する者

(3)　酒気を帯びていると認められる者

(4)　異様な服装をしている者

(5)　前各号に定めるもののほか，協議会を妨害し，又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

（傍聴人の守るべき事項）

第４条　傍聴人は，傍聴席において礼儀を重んじ静粛を旨とし，次の事項を守らなければならない。

(1)　帽子，外套及び襟巻の類を着用しないこと。

(2)　飲食又は喫煙をしないこと。

(3)　携帯電話，パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。

(4)　委員の言論又は行為に対する可否の表明，批判及び宣伝，煽動をしないこと。

(5)　前各号に定めるもののほか，会場の秩序を乱し，又は協議会の妨害となるような行為をしないこと。

（写真等の撮影及び録音の禁止）

第５条　傍聴人は，傍聴席において写真等を撮影し，又は録音をしてはならない。ただし，特に会長の許可を得た者は，この限りでない。

（傍聴人の退場）

第６条　秘密会を開く議決があったときは，傍聴人は速やかに退場しなければならない。

（違反に対する措置）

第７条　傍聴人が，この要領に違反するときは，会長は，これを制止し，その命令に従わないときは，これを退場させることができる。

附　則

この要領は，平成１４年９月３日から施行する。

附　則

この要領は，平成２２年８月１９日から施行する。

○福岡市博多保健所運営協議会委員名簿

（順不同、敬称略　平成２９年９月１日現在２０名）

推　薦　団　体	所属団体・役職等	委員の氏名
福岡市議会	福岡市議会議員	浜 崎　太 郎
		調　　崇 史
		鬼 塚　昌 宏
博多警察署	博多警察署 生活安全管理官	三 島　博 明
三師会	福岡市博多区医師会　会長	牟 田　浩 実
	福岡市博多区歯科医師会 会長	上 野　裕
	福岡市薬剤師会 博多支部長	髙 木　淳 一
公益社団法人 福岡県看護協会	(公社)福岡県看護協会 福岡２地区支部　会計	河 本　真 理
福岡市博多区中学校長会	東住吉中学校 校長	大 場　隆 一
福岡市博多区小学校長会	板付北小学校 校長	有 満　透
福岡市博多区私立保育園園長会	清水保育園 園長	江 嵜　尚 子
公益社団法人 福岡市食品衛生協会	(公社)福岡市食品衛生協会 食品衛生指導員	大 石　和 子
福岡県公衆浴場生活衛生同業組合	福岡県公衆浴場生活衛生同業組合　福岡市支部長	石 川　栄 昭
福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合	福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事	星 野　光 威
福岡県理容生活衛生同業組合博多支部	福岡県理容生活衛生同業組合博多支部 相談役	小副川 浩 二
福岡市博多区公民館館長会	美野島公民館 館長	谷 川　久 子
博多区民生委員児童委員協議会	博多区第11地区民生委員・児童委員協議会　会長	日下部　洋子
博多区自治協議会長連絡協議会	博多区自治協議会長連絡協議会 監事	竹ヶ原 政 徳
博多区衛生連合会	博多区衛生連合会 監事	石 井　早 苗
博多区男女共同参画代表者会	博多区男女共同参画代表者会書記	石 田 加代子

資料１

博 多 保 健 所 の 事 務 分 掌

（博多区保健福祉センター：定数）　　29.4.1

保健所長（59）

- **健康課（22）**
  - 企画管理係　①保健所運営協議会に関すること
    ②地域保健に係る企画調整及び思想の普及，向上教育に関すること。
    ③保健所使用料，手数料等の徴収に関すること。
    ④博多区衛生連合会に関すること。
    ⑤庶務，経理及び文書収発に関すること。　等
  - 医薬務係　①医事及び薬事に関すること。
    ②病院，診療所，薬局及び医薬品販売業等の監視指導に関すること。
    ③医療安全相談に関すること。
    ④人口動態統計その他の統計調査に関すること。
    ⑤校区献血の推進に関すること。　等
  - 健康づくり係　①健康づくり推進事業に関すること。
    ②成人及び老人の保健に関すること。
    ③食生活改善活動事業に関すること。
    ④食育推進事業・栄養改善事業に関すること。
    ⑤健康危機管理に関すること。
    ⑥感染症，結核その他疾病の予防及び医療に関すること。
    ⑦原爆被爆者に関すること。
    ⑧難病に関すること。
    ⑨歯科保健に関すること。
    ⑩母性及び乳幼児の保健に関すること。　等
  - 精神保健福祉係　①精神保健福祉に関すること。　等
  - 放射線係　①診療放射線業務に関すること。
- **地域保健福祉課（20）**
  - 企画推進係　①地域における保健福祉活動の支援に係る企画及び調整に関すること。
    ②区社会福祉協議会との連絡調整に関すること。
    ③民生委員及び児童委員との連絡に関すること。
    ④社会福祉関係法に基づく統計及び調査に関すること（民生委員に係るものに限る。）。
    ⑤災害見舞金等の支給及び応急救助措置に関すること。　等
  - 主査（地域福祉ネットワーク担当）　①地域福祉ネットワークに関すること。　等
  - 地域包括ケア推進係　①高齢者の保健・福祉の総合相談・支援に関すること。
    ②地域包括支援センターの統括・支援に関すること。
    ③地域包括ケア推進に関すること。　等
  - 主査（権利擁護等担当）　①高齢者権利擁護等に関すること。　等
  - 地域保健福祉第１係
  - 地域保健福祉第２係
    ①健康教育，健康相談その他の地域の健康づくりに関すること。
    ②訪問指導に関すること。
    ③その他地域における保健及び福祉に関すること。　等

※福祉事務所関連

- **衛生課（16）**
  - 環境係　①環境衛生に関すること。
    ②美容所，理容所，興行場，旅館，公衆浴場等の営業許認可に関すること。
  - 食品第１係　①食品衛生に関すること。
  - 食品第２係　②飲食店等の営業許可に関すること。
  - 主査　①環境及び食品衛生監視に関すること。　等

○ 博多保健所関係役付職員名簿

役　　職　　名	氏　　名
博多保健所長	田 中　雅 人
健康課長	山 本　信太郎
企画管理係長	小 﨑　俊 丈
医薬務係長	谷 口　千 歳
健康づくり係長	山 下　珠 美
精神保健福祉係長	竹 下　綾 子
放射線係長	武 井　知 有
地域保健福祉課長	蒲 池　初 美
地域保健福祉第１係長	青 木　美紀子
地域保健福祉第２係長	富 田　亜由美
地域包括ケア推進係長	星 子 由美子
衛生課長	平 坂　誠 二
環境係長	城 領　美 紀
食品第１係長	久 原　明 子
食品第２係長	池 田　裕 幸
主査(環境・食品衛生)	大 江　雅 子